

令和 2 年 度

南大隅町歳入歳出決算審査意見書
南大隅町定額基金運用状況審査意見書
南大隅町財政健全化判断比率意見書
南大隅町資金不足比率意見書

南 大 隅 町 監 査 委 員

南 監 第 320 号
令 和 3 年 9 月 17 日

南大隅町長 石畑 博 殿

南大隅町監査委員 徳 永 和 幸

〃 上之園 健 三



令和2年度 南大隅町歳入歳出決算・定額基金の運用状況・
財政健全化判断比率及び資金不足比率に係る意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、令和3年7月1日付けで審査を求められた令和2年度南大隅町一般会計、国民健康保険事業特別会計、診療所事業特別会計、介護保険事業（保険事業勘定）特別会計、介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の決算及び定額基金の運用状況について、また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年8月24日付けで審査を求められた令和2年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について、その審査を終了したので意見書を提出します。

目 次

◇ 令和2年度 南大隅町歳入歳出決算審査意見書	
I. 審査の概要	2
II. 審査の結果	3
III. 審査の個別意見	4
第1. 一般会計	4
(1) 財政の推移	
(2) 歳入	
(3) 歳出	
(4) その他	
第2. 特別会計	13
(1) 国民健康保険事業特別会計	
(2) 診療所事業特別会計	
(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	
(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	
(5) 下水道事業特別会計	
(6) 後期高齢者医療事業特別会計	
第3. 債務負担行為について	29
第4. 財産に関する調書及び財産の管理について	29
(1) 公有財産	
(2) 物品	
(3) 基金	
◇ 令和2年度 定額基金運用状況審査意見書	32
(1) 審査について	
(2) 審査の結果及び意見	
◇ 令和2年度 健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書	33
(1) 審査の対象	
(2) 審査の実施期間	
(3) 審査の方法	
(4) 審査の結果	
(5) 審査意見	
◇ むすび	35

南大隅町歳入歳出決算審査意見書

【 I. 審査の概要 】

1. 審査の対象

- (1) 令和2年度南大隅町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 証拠書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

2. 決算書の調製並びに提出時期（地方自治法第233条第1項及び第2項）

決算整理事務が迅速に行われ、会計管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書送付については、法定の期限内に提出されている。

- | | |
|-----------------|----------|
| ◎ 会計管理者から町長への提出 | 令和3年7月1日 |
| ◎ 町長から監査委員への送付 | 令和3年7月9日 |

3. 審査の実施期間・・・令和3年7月21日から令和3年8月25日

4. 審査の主眼点

この決算審査にあたっては、町監査委員規程による他、関係者から説明を受け聴取した。
また、令和2年度に行った全ての監査・検査等の結果も参考にして、次の諸点を主眼とした。

- (1) 各会計は関係諸帳簿、証拠書類の計数と符合しているか。
- (2) 違算はないか、違法不当な支出はなかったか。
- (3) 各会計間の収支及び各会計の所属年度区分の混同はないか。（会計年度独立の原則）
- (4) 収入支出の事務は適法適正になされ、非違はないか。
- (5) 出納検査及び定例監査等における指摘事項はよく処理されているか。
- (6) 自主財源は確保されているか。
- (7) 事業関係については、適正且つ計画的な執行がなされたか。
- (8) 財産管理は適正に行われたか。
- (9) 財政運営は、健全かつ適正になされているか。

【Ⅱ. 審査の結果】

令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は（第1表）のとおりで、審査の方法に従って重点事項を詳細に審査したが違法な点は見受けられず、且つ関係諸帳簿、証拠書類と合致しており、決算計数は正確であることを認めた。

また、予算の執行・収入支出の処理及び財産の管理についても、審査意見で述べているとおり、概ね適正であると認めた。

（第1表）

一般会計及び特別会計歳入：歳出決算額【対前年度比】

（単位：円：％）

区 分	年度	予算現額	決 算 額			執行率		
			収入済額	支出済額	差引残額	収入	支出	
一般会計	2	9,427,502,000	9,081,950,838	8,766,386,074	315,564,764	96.33	92.99	
	元	7,572,346,000	7,343,451,302	7,022,620,904	320,830,398	96.98	92.74	
	対前	1,855,156,000	1,738,499,536	1,743,765,170	△ 5,265,634			
特別会計	国民健康 保険事業	2	1,208,172,000	1,219,717,668	1,191,380,981	28,336,687	100.96	98.61
		元	1,397,769,000	1,398,729,550	1,388,348,636	10,380,914	100.07	99.33
		対前	△ 189,597,000	△ 179,011,882	△ 196,967,655	17,955,773		
	診 療 所 事 業	2	137,847,000	132,635,708	132,635,708	0	96.22	96.22
		元	138,252,000	133,321,688	133,321,688	0	96.43	96.43
		対前	△ 405,000	△ 685,980	△ 685,980	0		
	介護保険事業 (保険事業 勘定)	2	1,350,085,000	1,382,468,263	1,268,058,087	114,410,176	102.40	93.92
		元	1,338,691,000	1,375,577,987	1,273,811,464	101,766,523	102.76	95.15
		対前	11,394,000	6,890,276	△ 5,753,377	12,643,653		
	介護保険事業 (サービス 事業勘定)	2	16,441,000	16,160,432	16,160,432	0	98.29	98.29
		元	17,711,000	17,177,690	17,177,690	0	96.99	96.99
		対前	△ 1,270,000	△ 1,017,258	△ 1,017,258	0		
	下 水 道 事 業	2	59,518,000	59,451,177	59,315,110	136,067	99.89	99.66
		元	52,259,000	52,140,874	51,804,339	336,535	99.77	99.13
		対前	7,259,000	7,310,303	7,510,771	△ 200,468		
	後期高齢者 医療事業	2	148,018,000	147,461,727	147,379,112	82,615	99.62	99.57
		元	132,851,000	133,580,524	132,144,771	1,435,753	100.55	99.47
		対前	15,167,000	13,881,203	15,234,341	△ 1,353,138		
	一般会計	2	12,347,583,000	12,039,845,813	11,581,315,504	458,530,309	97.51	93.79
	特別会計	元	10,849,879,000	10,453,979,615	10,019,229,492	434,750,123	98.16	94.08
	(合計)	対前	1,697,704,000	1,585,866,198	1,562,086,012	23,780,186		

【Ⅲ. 審査の個別意見】

第1. 一般会計

(1) 財政の推移

令和2年度における南大隅町一般会計歳入歳出決算額は、予算現額9,427,502,000円に対し、収入済額9,081,950,838円（予算現額に対する割合96.33%）、支出済額8,766,386,074円（予算現額に対する割合92.99%）で、差引残額315,564,764円となっている。（第1表）

(2) 歳入

歳入決算額を前年度と比較すると1,738,499,536円（23.67%）の増で、款別に大きな増減のあったものを見ると、増加したものは国庫支出金1,051,688,051円、繰入金242,975,000円、町債205,794,000円などとなっている。一方減少したものは財産収入54,753,070円、使用料及び手数料13,592,254円などである。（第2表）

(第2表) 一般会計 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 町税	590,480,346	6.50	589,836,343	8.03	644,003	0.11
2 地方譲与税	87,226,000	0.96	81,877,007	1.11	5,348,993	6.53
3 利子割交付金	308,000	0.00	310,000	0.00	△ 2,000	△ 0.65
4 配当割交付金	902,000	0.01	959,000	0.01	△ 57,000	△ 5.94
5 株式等譲渡所得割交付金	911,000	0.01	555,000	0.01	356,000	64.14
6 法人事業税交付金	1,794,000	0.02	0	0.00	1,794,000	#DIV/0!
7 地方消費税交付金	156,143,000	1.72	126,863,000	1.73	29,280,000	23.08
8 環境性能割交付金	3,234,000	0.04	1,910,903	0.03	1,323,097	69.24
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,374,000	0.02	1,463,000	0.02	△ 89,000	△ 6.08
10 地方特例交付金	2,684,000	0.02	5,225,000	0.07	△ 2,541,000	△ 48.63
11 地方交付税	3,539,612,000	38.97	3,397,004,000	46.26	142,608,000	4.20
12 交通安全対策特別交付金	1,385,000	0.02	1,323,000	0.02	62,000	4.69
13 分担金及び負担金	28,046,048	0.31	24,022,869	0.33	4,023,179	16.75
14 使用料及び手数料	66,975,522	0.74	80,567,776	1.10	△ 13,592,254	△ 16.87
15 国庫支出金	1,482,399,702	16.32	430,711,651	5.86	1,051,688,051	244.17
16 県支出金	592,135,425	6.52	537,758,227	7.32	54,377,198	10.11
17 財産収入	41,947,599	0.46	96,700,669	1.32	△ 54,753,070	△ 56.62
18 寄附金	108,205,000	1.19	61,032,600	0.83	47,172,400	77.29
19 繰入金	707,641,000	7.79	464,666,000	6.33	242,975,000	52.29
20 繰越金	320,830,398	3.53	327,025,040	4.45	△ 6,194,642	△ 1.89
21 諸収入	97,275,798	1.08	62,180,734	0.85	35,095,064	56.44
22 町債	1,250,441,000	13.77	1,044,647,000	14.23	205,794,000	19.70
自動車取得税交付金	0	0.00	6,812,483	0.09	△ 6,812,483	△ 100.00
合 計	9,081,950,838	100.00	7,343,451,302	100.00	1,738,499,536	23.67

歳入を財源別に見てみると、自主財源1,961,401,711円（21.60%）、依存財源7,120,549,127円（78.40%）となっている。

決算額としては、地方交付税が3,539,612,000円で最も高く、国庫支出金1,482,399,702円、町債1,250,441,000円、繰入金707,641,000円、県支出金592,135,425円の順となっている。（第3表）

（第3表）財源別の状況（自主財源と依存財源）

（単位：円・%）

区 分		令和2年度		令和元年		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	1. 町税	590,480,346	6.50	589,836,343	8.03	644,003	0.11
	13. 分担金及び負担金	28,046,048	0.31	24,022,869	0.33	4,023,179	16.75
	14. 使用料及び手数料	66,975,522	0.74	80,567,776	1.10	△ 13,592,254	△ 16.87
	17. 財産収入	41,947,599	0.46	96,700,669	1.31	△ 54,753,070	△ 56.62
	18. 寄附金	108,205,000	1.19	61,032,600	0.83	47,172,400	77.29
	19. 繰入金	707,641,000	7.79	464,666,000	6.33	242,975,000	52.29
	20. 繰越金	320,830,398	3.53	327,025,040	4.45	△ 6,194,642	△ 1.89
	21. 諸収入	97,275,798	1.08	62,180,734	0.85	35,095,064	56.44
	自主財源(計)	1,961,401,711	21.60	1,706,032,031	23.23	255,369,680	14.97
依存財源	2. 地方譲与税	87,226,000	0.96	81,877,007	1.11	5,348,993	6.53
	3. 利子割交付金	308,000	0.00	310,000	0.00	△ 2,000	△ 0.65
	4. 配当割交付金	902,000	0.01	959,000	0.01	△ 57,000	△ 5.94
	5. 株式等譲渡所得割交付金	911,000	0.01	555,000	0.01	356,000	64.14
	6. 法人事業交付税	1,794,000	0.02	0	0.00	1,794,000	#DIV/0!
	7. 地方消費税交付金	156,143,000	1.72	126,863,000	1.73	29,280,000	23.08
	8. 環境性能割交付金	3,234,000	0.04	1,910,903	0.03	1,323,097	69.24
	9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,374,000	0.01	1,463,000	0.02	△ 89,000	△ 6.08
	10. 地方特例交付金	2,684,000	0.02	5,225,000	0.07	△ 2,541,000	△ 48.63
	11. 地方交付税	3,539,612,000	38.97	3,397,004,000	46.26	142,608,000	4.20
	12. 交通安全対策特別交付金	1,385,000	0.02	1,323,000	0.02	62,000	4.69
	15. 国庫支出金	1,482,399,702	16.32	430,711,651	5.87	1,051,688,051	244.17
	16. 県支出金	592,135,425	6.52	537,758,227	7.32	54,377,198	10.11
	22. 町債	1,250,441,000	13.77	1,044,647,000	14.23	205,794,000	19.70
	自動車取得税交付金	0	0.00	6,812,483	0.09	△ 6,812,483	△ 100.00
	依存財源(計)	7,120,549,127	78.40	5,637,419,271	76.77	1,483,129,856	26.31
歳入合計		9,081,950,838	100.00	7,343,451,302	100.00	1,738,499,536	23.67

令和2年度決算の一般会計歳入は、予算現額9,427,502,000円に対し収入済額9,081,950,838円で収入率96.33%となっており、調定額9,122,873,680円に対しても収入率99.55%となっている。尚、歳入の審査にあたっては、特に次の諸点に留意した。

〔1〕 収入状況

令和2年度決算の一般会計歳入の収入率は、予算現額に対し96.33%、調定額に対しては99.55%となっており概ね適正に処理されていると認めた。

〔2〕 収入未済額の状況

(1款) 町税

町税収入は、予算現額556,610,000円に対し、調定額624,869,417円、収入済額590,480,346円、不納欠損額2,795,315円、収入未済額31,593,756円で、収入割合は予算現額に対し106.09%、調定額に対し94.50%となっている。

(1項) 町民税

町民税は、調定額193,290,479円に対し収入済額185,042,015円、収入率95.73%で前年度比0.27ポイントの減である。

収入未済額8,066,895円については、個人（現年課税分）68件2,603,734円、個人（滞納繰越分）121件4,921,861円、法人（現年課税分）2件100,000円、法人（滞納繰越分）6件441,300円である。前年度比では個人の現年課税分が増加している。引続き滞納者対策を講じ徴収努力されたい。

また、不納欠損額181,569円を処分しているが、滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう引続き関係法令に則った事務処理に努められたい。

尚、収入未済額の状況は、（第4表）のとおりである。

（第4表） (1項) 町民税 収入未済額状況

(単位：円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収納率	
個人	現年課税分	2	149,857,000	164,281,300	161,677,566	0	2,603,734	68	98.42
		元	149,146,000	165,819,100	162,661,673	0	3,157,427	66	98.10
		対前	711,000	△ 1,537,800	△ 984,107	0	△ 553,693	2	0.32
	滞納繰越分	2	1,109,000	6,906,779	1,803,349	181,569	4,921,861	121	26.11
		元	706,000	6,733,714	2,314,988	167,100	4,251,626	119	34.38
		対前	403,000	173,065	△ 511,639	14,469	670,235	2	△ 8.27
法人	現年課税分	2	21,060,000	21,561,100	21,461,100	0	100,000	2	99.54
		元	23,170,000	30,027,500	29,977,500	0	50,000	1	99.83
		対前	△ 2,110,000	△ 8,466,400	△ 8,516,400	0	50,000	1	△ 0.29
	滞納繰越分	2	1,000	541,300	100,000	0	441,300	6	18.47
		元	1,000	591,300	100,000	0	491,300	7	16.91
		対前	0	△ 50,000	0	0	△ 50,000	△ 1	1.56
合 計	2	172,027,000	193,290,479	185,042,015	181,569	8,066,895	197	95.73	
	元	173,023,000	203,171,614	195,054,161	167,100	7,950,353	193	96.00	
	対前	△ 996,000	△ 9,881,135	△ 10,012,146	14,469	116,542	4	△ 0.27	

(2項) 固定資産税

固定資産税は、調定額359,910,886円に対し収入済額335,361,184円、収入率93.18%で前年度比0.54ポイントの増である。

収入未済額22,017,956円については、固定資産税（現年課税分）152件3,702,600円、固定資産税（滞納繰越分）607件18,315,356円である。

前年度比では滞納繰越分が減少しており、今後も滞納者対策を講じ、徴収努力されたい。

また、不納欠損額2,522,546円を処分しているが、滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう引続き関係法令に則り処理するよう努められたい。

尚、収入未済額の状況は、（第5表）のとおりである。

(第5表) (2項) 固定資産税 収入未済額状況 (単位：円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収納率
固定資産税 (現年課税分)	2	300,423,000	322,353,100	318,641,300	9,200	3,702,600	152	98.85
	元	290,882,000	312,661,100	308,377,600	0	4,283,500	188	98.63
	対前	9,541,000	9,692,000	10,263,700	9,200	△ 580,900	△ 36	0.22
固定資産税 (滞納繰越分)	2	2,362,000	24,958,186	4,120,284	2,522,546	18,315,356	607	16.51
	元	1,930,000	24,638,088	3,167,402	796,800	20,673,886	666	12.86
	対前	432,000	320,098	952,882	1,725,746	△ 2,358,530	△ 59	3.65
国有資産等所在 市町村交付金 及び納付金 (現年課税分)	2	12,599,000	12,599,600	12,599,600	0	0	0	100.00
	元	12,831,000	12,831,900	12,831,900	0	0	0	100.00
	対前	△ 232,000	△ 232,300	△ 232,300	0	0	0	0.00
合 計	2	315,384,000	359,910,886	335,361,184	2,531,746	22,017,956	759	93.18
	元	305,643,000	350,131,088	324,376,902	796,800	24,957,386	854	92.64
	対前	9,741,000	9,779,798	10,984,282	1,734,946	△ 2,939,430	△ 95	0.54

(3項) 軽自動車税

軽自動車税は、調定額32,581,633円に対し収入済額30,990,728円、収入率95.12%で前年度比0.29ポイントの増である。

収入未済額1,508,905円は、現年課税分42件447,600円、滞納繰越分110件1,061,305円である。

前年度比では、滞納繰越分が増加しており、引続き滞納者対策を講じ、徴収努力されたい。

また、滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう今後も関係法令に則り処理するよう努められたい。

尚、収入未済額の状況は、（第6表）のとおりである。

(第6表) (3項) 軽自動車税 収入未済額状況 (単位：円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収納率
現年課税分	2	28,900,000	30,060,700	29,613,100	0	447,600	42	98.51
	元	29,049,000	29,908,500	29,324,000	0	584,500	60	98.05
	対前	△ 149,000	152,200	289,100	0	△ 136,900	△ 18	0.46
滞納繰越分	2	279,000	1,594,033	450,728	82,000	1,061,305	110	28.28
	元	25,000	1,533,370	482,237	41,600	1,009,533	102	31.45
	対前	254,000	60,663	△ 31,509	40,400	51,772	8	△ 3.17
環境性能割 現年課税分	2	720,000	926,900	926,900	0	0	0	100.00
	元	1,000	176,000	176,000	0	0	0	100.00
	対前	719,000	750,900	750,900	0	0	0	0.00
合 計	2	29,899,000	32,581,633	30,990,728	82,000	1,508,905	152	95.12
	元	29,075,000	31,617,870	29,982,237	41,600	1,594,033	162	94.83
	対前	824,000	963,763	1,008,491	40,400	△ 85,128	△ 10	0.29

(4項) 町たばこ税

町たばこ税は、調定額38,708,719円に対し、収入済額38,708,719円で、収入率100.00%となっている。(第7表)

(第7表) (4項) 町たばこ税 収入未済額状況 (単位:円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	件数	収入率
現年課税分	2	39,000,000	38,708,719	38,708,719	0	0	0	100.00
	元	39,600,000	39,569,243	39,569,243	0	0	0	100.00
	対前	△ 600,000	△ 860,524	△ 860,524	0	0	0	0.00

(5項) 入湯税

入湯税は、調定額377,700円に対し、収入済額377,700円で、収入率100.00%となっている。(第8表)

(第8表) (5項) 入湯税 収入未済額状況 (単位:円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	件数	収入率
現年課税分	2	300,000	377,700	377,700	0	0	0	100.00
	元	900,000	853,000	853,000	0	0	0	100.00
	対前	△ 600,000	△ 475,300	△ 475,300	0	0	0	0.00

(13款) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算総額は、予算現額27,999,000円に対し、調定額28,326,648円、収入済額28,046,048円、収入未済額280,600円で、収入率は予算現額に対し100.17%、調定額に対し99.01%となっている。

収入未済額280,600円については、児童福祉費負担金1件15,600円、児童福祉費負担金(滞納繰越分)2件265,000円である。

前年度に比べて、滞納繰越分の未済額は減ではある。滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう今後も関係法令に則り処理するよう努められたい。

尚、収入未済額の状況は、(第9表)のとおりである。

(第9表) (13款) 分担金及び負担金 収入未済額状況 (単位:円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	件数	収入率
児童福祉費 負担金 (現年度分)	2	4,199,000	4,166,290	4,150,690	0	15,600	1	99.63
	元	6,916,000	6,921,200	6,894,800	0	26,400	1	99.62
	対前	△ 2,717,000	△ 2,754,910	△ 2,744,110	0	△ 10,800	0	0.01
児童福祉費 負担金 (滞納繰越分)	2	100,000	406,300	141,300	0	265,000	2	34.78
	元	474,000	474,200	94,300	0	379,900	3	19.89
	対前	△ 374,000	△ 67,900	47,000	0	△ 114,900	△ 1	14.89
合 計	2	4,299,000	4,572,590	4,291,990	0	280,600	3	93.86
	元	7,390,000	7,395,400	6,989,100	0	406,300	4	94.51
	対前	△ 3,091,000	△ 2,822,810	△ 2,697,110	0	△ 125,700	△ 1	△ 0.65

(14款) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算総額は、予算現額67,228,000円に対し、調定額72,182,893円、収入済額66,975,522円、不納欠損額30,700円、収入未済額5,176,671円で、収入率は予算現額に対し99.62%、調定額に対し92.79%となっている。

使用料の収入未済額4,955,071円については、住宅使用料（現年度分）62件1,340,400円、住宅使用料（滞納繰越分）156件3,614,671円である。前年度比では、収入率0.68ポイントの減、収入未済額502,070円の増で、滞納繰越分が増加傾向にある。今後も、未納者へのきめ細かい納付相談、指導を行い早期回収に努められたい。また、手数料の収入未済額については、前年度比で収入率34.15ポイントの減、収入未済額1,711件171,100円の増となっており、住宅料督促手数料218件21,800円、町税督促手数料1,998件199,800円である。尚、収入未済額の状況は、(第10表)のとおりである。

(第10表) (14款) 使用料及び手数料 収入未済額状況

(単位：円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収入率	
使用料	住宅使用料 (現年度分)	2	51,693,000	53,565,600	52,225,200	0	1,340,400	62	97.50
		元	52,940,000	53,310,600	51,757,739	0	1,552,861	63	97.09
		対前	△ 1,247,000	255,000	467,461	0	△ 212,461	△ 1	0.41
	住宅使用料 (滞納繰越分)	2	686,000	4,453,001	838,330	0	3,614,671	156	18.83
		元	1,000	3,357,600	457,460	0	2,900,140	131	13.62
		対前	685,000	1,095,401	380,870	0	714,531	25	5.21
	住宅使用料 (合計)	2	52,379,000	58,018,601	53,063,530	0	4,955,071	218	91.46
		元	52,941,000	56,668,200	52,215,199	0	4,453,001	194	92.14
		対前	△ 562,000	1,350,401	848,331	0	502,070	24	△ 0.68
手数料	住宅料 督促手数料	2	14,000	42,600	20,800	0	21,800	218	48.83
		元	1,000	48,200	29,400	0	18,800	188	61.00
		対前	13,000	48,200	△ 8,600	0	56,800	30	△ 12.17
	町 税 督促手数料	2	300,000	430,700	200,200	30,700	199,800	1,998	46.48
		元	300,000	288,500	242,800	14,000	31,700	317	84.16
		対前	0	142,200	△ 42,600	16,700	168,100	1,681	△ 37.68
	督促手数料 (合計)	2	314,000	473,300	221,000	30,700	221,600	2,216	46.69
		元	301,000	336,700	272,200	14,000	50,500	505	80.84
		対前	13,000	136,600	△ 51,200	16,700	171,100	1,711	△ 34.15

(17款) 財産収入

財産収入は、予算現額35,901,000円に対し調定額42,993,399円、収入済額41,947,599円、収入未済額1,045,800円で、収入率は予算現額に対し116.84%、調定額に対し97.57%となっている。

尚、収入未済額の状況は、(第11表)のとおりである。

(第11表) (17款) 財産収入 収入未済額状況

(単位：円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収入率
土地建物貸付収入	2	8,755,000	8,759,293	8,699,293	0	60,000	1	99.32
	元	8,111,000	8,393,193	8,393,193	0	0	0	100.00
	対前	644,000	366,100	306,100	0	60,000	1	△ 0.68
滞納繰越分	2	184,000	1,169,800	184,000	0	985,800	2	15.73
	元	101,000	1,319,800	150,000	0	1,169,800	0	11.37
	対前	83,000	△ 150,000	34,000	0	△ 184,000	2	4.36
土地建物貸付収入 (合計)	2	8,939,000	9,929,093	8,883,293	0	1,045,800	3	89.47
	元	8,212,000	9,712,993	8,543,193	0	1,169,800	0	87.96
	対前	727,000	216,100	340,100	0	△ 124,000	3	1.51

〔収入未済額の状況についての意見〕

町税・国民健康保険税・使用料及び手数料・貸付料・各保険料等について、全体的に収入未済額が増加の傾向であり、徴収事務の一定の評価はできるが、引続き項目によって、滞納繰越額も増加している。滞納者の増加は、善良な納税者の納税意識の低下に繋がり、さらなる連鎖反応が懸念されるところである。絶えず滞納者の状況をしっかりと調査把握して、特に新規滞納者の発生を防ぎ、また、長期滞納者との交渉を積極的に行い、時効中断するように、分納誓約書を徴するなど、なお一層の努力をされたい。

不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理し、安易な処分や処理の遅れのないよう留意されたい。

町財政の堅実な運営のためには、税収入等の安定確保は重要課題であり、債権回収対策プロジェクトチームや、滞納管理システムを最大限に有効活用するなど、全債権を検証し、効率的な徴収対策を確立され、関係機関及び各課連携のもとに、より一層、総力を挙げて積極的な収納対策に努められたい。なお、税負担並びに受益者負担の公平性は原則であり、引続き、差し押さえや給水停止等の適切な措置を取られたい。

〔3〕 違法、不当な収入

違法、不当な収入は特に見受けず、適正に執行されていると認めた。

〔4〕 自主財源の確保

自主財源は、前年度比で255,369,680円の増となっている。要因としては繰入金、寄附金、諸収入は増ではあるものの、財産収入、使用料及び手数料、繰越金は前年度より減となっている。自主財源の安定確保のためには、引続き徴収対策並びに関係施策の推進が強く求められる。

〔5〕 調定事務

調定は歳入の内容を調査し町の収入金額を決定する行為であり、徴収にあたっての町の内部的意思決定と言える。

調定事務は、権利内容を調査し、所属年度、歳入科目、納入すべき金額・納入義務者・期限を明確にしておく必要がある。これが曖昧であると滞納の際の徴収が困難となり、延いては不納欠損の要因にもなりかねない。特に、収入未済額の把握が確実にできない事になる。

また、調定なくして収入は有り得ないわけで、調定期期が遅れると財源を確保できずに、会計に支障をきたす恐れがある。財源を確保するため最も大事な手続きであるので、調定事務の遅れ等には留意し、適切な時期における調定に努められたい。

〔6〕 利子及び配当金

歳計現金の保管管理については、地方自治法第235条の4及び同法施行令第168条の6に基づき最も確実かつ有利な方法によって保管運用されるものである。

本年度は円高やマイナス金利政策などの影響により定期預金の利子による収入は減少となっている。国債等の運用は24,376,028円で、前年度と比較すると51,609,968円の減となっている。利子及び配当金は、財政運営上の貴重な一般財源であることから、資金計画の再考査、樹立及び支払予定日の設定を行うなど、安全を第一に余裕金の有利な活用・方法で運用益を得られるよう努められたい。

尚、管理にあたっては同法の規定を踏まえて適正に行われていると認めた。

(3) 歳出

歳出決算額を前年度と比較すると、1,743,765,170円(24.83%)の増で、款別に増減のあったものを見ると、増加したものは総務費1,640,687,241円、公債費89,234,427円、衛生費50,081,254円などである。一方減少したものは、民生費99,938,864円、教育費23,334,121円などとなっている。(第12表)

(第12表) 一般会計 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減 額	増減率
1. 議会費	75,758,621	0.86	85,223,275	1.21	△ 9,464,654	△ 11.11
2. 総務費	3,265,703,557	37.25	1,625,016,316	23.14	1,640,687,241	100.96
3. 民生費	1,515,504,177	17.29	1,615,443,041	23.00	△ 99,938,864	△ 6.19
4. 衛生費	500,807,988	5.71	450,726,734	6.42	50,081,254	11.11
5. 農林水産業費	548,299,302	6.26	557,481,079	7.94	△ 9,181,777	△ 1.65
6. 商工費	335,549,370	3.83	321,541,870	4.58	14,007,500	4.36
7. 土木費	500,295,692	5.71	451,353,457	6.43	48,942,235	10.84
8. 消防費	256,190,795	2.92	219,549,051	3.13	36,641,744	16.69
9. 教育費	622,380,706	7.10	645,714,827	9.19	△ 23,334,121	△ 3.61
10. 災害復旧費	56,734,802	0.65	50,644,617	0.72	6,090,185	12.03
11. 公債費	1,089,161,064	12.42	999,926,637	14.24	89,234,427	8.92
12. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	8,766,386,074	100.00	7,022,620,904	100.00	1,743,765,170	24.83

令和2年度決算の一般会計歳出は、予算現額9,427,502,000円に対し、支出済額8,766,386,074円で執行率92.99%となっている。尚、歳出にあたっては、特に次の諸点に留意し、関係帳簿・証拠書類と照合し、担当者から説明を聴取して審査した。

〔1〕 計数の正確性

計数は、正確で関係帳簿及び証拠書類と一致していることを認めた。

〔2〕 違法、不当な支出

違法、不当な支出は特に見受けず、適正に執行されていると認めた。

〔3〕 目的別支出

目的に合致しない支出も無く、概ね適正であると認めた。今後も予算編成の時点で十分協議を行い、予算目的に沿った執行に努められたい。

〔4〕 効率的執行

複雑多様化する行政需要に適切に対応するためには、国・県補助金等の的確な財源確保と効率的な自主財源の運用が必要と考えられる。また、団体等へ運営費的な補助として継続的に支出されているものについては、補助の必要性・妥当性を再度検証し、適切な執行に努められたい。

(4) その他

〔1〕 不用額

不用額は216,223,926円で、予算現額の2.29%となっている。

不用額の大部分は執行残や経費節減等によるものと思われるが、今後とも、年度途中において不用額が見込まれるものについては、減額補正を講じ、きめ細かい予算執行を行うなど財源の有効利用を図られたい。

〔2〕 予備費充用・予算流用

今年度については、予備費の執行はなかった。今後とも予備費充用にあたっては、予算本来の姿を混乱させる恐れがあるので細心の配慮をされ、可能な限り補正予算の議決を得て執行されたい。

また、流用については、安易なものは見受けられなかった。今後も随時、予算額・執行額等の把握を行い、十分に検討を行い必要最小限の流用となるよう心掛けられたい。

〔3〕 精算事務

資金前渡及び概算払いの精算事務については、財務規則第44条第1項に、支払完了後5日以内に処理するという規定を遵守し、適正に処理されるよう努められたい。

〔4〕 その他

① 補助金の運用については、概ね適正に処理されていると判断した。今後においても、『公の財政援助』であることを職員・補助事業者等共に再認識され、事業効果が上がるよう鋭意努力されたい。行財政改革の観点から、公益上の必要性を的確に判断され、また、実施団体の事業実績報告書等を審査し、補助の必要性・妥当性を再度検証し、適切な補助金額の設定に努められたい。

② 予算執行について、定期的な執行状況確認など、計画的な予算の執行に努められ、執行見込みの無いものについては早い段階での対応などに徹して頂きたい。

③ 備品購入・施設利用許可申請書・車両運転日誌・出張命令簿等関係書類においては、昨年度同様記入漏れを見受けた。今後は担当者、決裁権者における徹底した確認により改善されたい。管理者において定期的な確認と維持管理の徹底に努められたい。

④ 職員の健康管理について、連休の観光対応等による休日出勤が見受けられる。代休、振替等はもちろんのこと、年休取得もままならない実態もあるようである。代休等取得により、事務事業に支障が出ることも懸念される。職員の健康管理を考えると、身体に負担を与え体調不良により、長期に亘る休暇を必要とすることも予想されるので、管理職においては代休、振替及び年休取得について十分配慮されたい。

⑤ 審査資料の作成にあたっては、訂正等が非常に多いので内容等を十分に確認し、審査当日の修正等がないように努められたい。

⑥ 前年度指摘事項について、職員の真摯な努力により概ね改善が図られていた。

第2. 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計は、予算現額1,208,172,000円に対し、収入済額1,219,717,668円、支出済額1,191,380,981円で、差引残額28,336,687円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額1,254,852,011円に対し、収入済額1,219,717,668円、不納欠損額1,105,900円、収入未済額34,028,443円となっており、収入率は予算に対し100.96%（前年度100.07%）、調定に対し97.20%（前年度97.59%）となっている。（第13表）

(第13表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,208,172,000	1,397,769,000	△ 189,597,000	△ 13.56
調 定 額	1,254,852,011	1,433,296,471	△ 178,444,460	△ 12.45
収 入 済 額	1,219,717,668	1,398,729,550	△ 179,011,882	△ 12.80
不 納 欠 損 額	1,105,900	627,600	478,300	76.21
収 入 未 済 額	34,028,443	33,939,321	89,122	0.26
予算現額に対する収入率	100.96	100.07	—	0.89
調定額に対する収入率	97.20	97.59	—	△ 0.39

歳入決算額を前年度と比較すると、179,011,952円の減で、款別の大きな増減については、減少したものは県支出金97,511,313円、繰越金14,604,174円、国民健康保険税5,320,208円などである。

(第14表)

(第14表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 国民健康保険税	159,278,955	13.05	164,599,163	11.76	△ 5,320,208	△ 3.23
2. 使用料及び手数料	67,700	0.01	87,300	0.01	△ 19,600	△ 22.45
3. 国庫支出金	425,000	0.03	220,000	0.02	205,000	93.18
6. 県支出金	912,752,809	74.83	1,010,264,122	72.23	△ 97,511,313	△ 9.65
8. 財産収入	48,900	0.00	16,582	0.00	32,318	194.90
9. 繰入金	136,366,783	11.18	197,666,205	14.13	△ 61,299,422	△ 31.01
10. 繰越金	10,380,914	0.85	24,985,088	1.79	△ 14,604,174	△ 58.45
11. 諸収入	396,537	0.03	891,090	0.06	△ 494,553	△ 55.50
合 計	1,219,717,598	100.00	1,398,729,550	100.00	△ 179,011,952	△ 12.80

国民健康保険税については、調定額194,272,498円に対し、収入済額159,278,955円で前年度と比較すると調定額4,815,286円、2.42%の減、収入済額5,320,208円、3.23%の減となっている。収入未済額33,897,343円については、前年度と比較すると31,522円、0.09%増加している。収入率を前年度と比較して見ると、本年度は調定に対して81.99%で、前年度と比べ0.69ポイントの減である。不納欠損額についても的確に判断し安易な不納欠損とならないように、関係法令に基づく事務処理を確実にを行い、引続き納税者に公平・公正な負担となるよう未納者の状況をしっかりと調査した上で、収入未済の削減に努められるよう職員の尚一層の努力を期待するものである。

尚、悪質または常習的な滞納者には、財産の差し押さえなど強い姿勢で臨みたい。

国民健康保険税の今年度と昨年度の収納率は、（第15表）のとおりである。

（第15表）国民健康保険税の収入状況

（単位：円・%）

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件 数	収納率	
令和2年度	現年課税分	162,014,200	153,988,617	0	85	95.05	
	滞納繰越分	32,258,298	5,290,338	1,096,200	306	16.40	
	合計	194,272,498	159,278,955	1,096,200	391	81.99	
令和元年度	現年課税分	165,938,500	157,646,277	0	96	95.00	
	滞納繰越分	33,149,284	6,952,886	622,800	302	20.97	
	合計	199,087,784	164,599,163	622,800	398	82.68	
対前年	増減額等	△ 4,815,286	△ 5,320,208	473,400	31,522	△ 7	△ 0.69
合 計	増減率	△ 2.42	△ 3.23	76.01	0.09	△ 1.76	△ 0.83

（イ）歳出

歳出については、予算現額1,208,172,000円に対し、支出済額1,191,380,981円で、執行率98.61%（前年度99.33%）となっている。（第16表）

（第16表）歳出決算額の状況

（単位：円・%）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,208,172,000	1,397,769,000	△ 189,597,000	△ 13.56
支 出 済 額	1,191,380,981	1,388,348,636	△ 196,967,655	△ 14.19
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.00
不 用 額	16,791,019	9,420,364	7,370,655	78.24
執 行 率	98.61	99.33	△ 0.72	—

歳出決算額を前年度と比較すると、196,967,655円の減で、基金積立金121,332,010円、保険給付費96,730,261円、保健事業費2,445,088円、諸支出金1,440,394円の減となっている。一方増加したものは、国民健康保険事業費納付金24,309,269円、総務費670,904円である。
(第17表)

平成30年度から国保財政の運営主体が県へ移行し、国算定による納付金の納入、県から交付される保険給付費等交付金（普通交付金）による療養給付費等の支払いが行われており、町負担分は減少している。

今後も引き続き医療費適正化を念頭に、特定健診及び特定保健指導・栄養指導により被保険者の健康増進の推進を図ると共に、病院受診による早期発見、早期治療による重症化予防に努められたい。

(第17表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	5,700,948	0.48	5,030,044	0.36	670,904	13.34
2. 保険給付費	873,179,314	73.29	969,909,575	69.87	△ 96,730,261	△ 9.97
3. 国民健康保険事業費納付金	290,312,828	24.37	266,003,559	19.16	24,309,269	9.14
4. 共同事業拠出金	165	0.00	240	0.00	△ 75	△ 31.25
8. 保健事業費	18,810,121	1.58	21,255,209	1.53	△ 2,445,088	△ 11.50
10. 公債費	0	0.00	0	0.00	0	#DIV/0!
11. 諸支出金	3,328,615	0.28	4,769,009	0.34	△ 1,440,394	△ 30.20
12. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	#DIV/0!
60. 基金積立金	48,990	0.00	121,381,000	8.74	△ 121,332,010	△ 99.96
合 計	1,191,380,981	100.00	1,388,348,636	100.00	△ 196,967,655	△ 14.19

(2) 診療所事業特別会計

診療所事業特別会計は、予算現額137,847,000円に対し、収入済額132,635,708円、支出済額132,635,708円で、差引残額0円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額132,635,708円に対し、収入済額同額で全額収入となっており、収入率は予算に対し96.22%（前年度96.43%）、調定に対し100.0%（前年度100.0%）となっている。

（第23表）

（第23表） 歳入決算額の状況

（単位：円・%）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	137,847,000	138,252,000	△ 405,000	△ 0.29
調 定 額	132,635,708	133,321,688	△ 685,980	△ 0.51
収 入 済 額	132,635,708	133,321,688	△ 685,980	△ 0.51
不 納 欠 損 額	0	0	0	0.00
収 入 未 済 額	0	0	0	0.00
予 算 現 額 に 対 す る 収 入 率	96.22	96.43	△ 0.21	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 率	100.00	100.00	0.00	—

歳入決算額を前年度と比較すると、685,980円（0.51%）の減で、款別の増減を見ると、増加したものは繰入金7,535,253円、国庫支出金1,188,000円、諸収入1,394,105円で、一方減少したものは、使用料及び手数料7,695,338円、県支出金1,608,000円、町債1,500,000円である。（第24表）

（第24表） 歳入決算額の状況（款別）

（単位：円・%）

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 使用料及び手数料	54,474,462	41.07	62,169,800	46.63	△ 7,695,338	△ 12.38
2. 県支出金	5,893,000	4.44	7,501,000	5.63	△ 1,608,000	△ 21.44
3. 繰入金	61,083,352	46.05	53,548,099	40.16	7,535,253	14.07
4. 繰越金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
5. 諸収入	6,896,894	5.20	5,502,789	4.13	1,394,105	25.33
6. 町債	3,100,000	2.34	4,600,000	3.45	△ 1,500,000	△ 32.61
7. 国庫支出金	1,188,000	0.90	0	0.00	1,188,000	#DIV/0!
合 計	132,635,708	100.00	133,321,688	100.00	△ 685,980	△ 0.51

(イ) 歳出

歳出については、予算現額137,847,000円に対し、支出済額132,635,708円で、執行率96.22%（前年度96.43%）となっている。（第25表）

(第25表) 歳出決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	137,847,000	138,252,000	△ 405,000	△ 0.29
支 出 済 額	132,635,708	133,321,688	△ 685,980	△ 0.51
翌年度繰越額	0	0	0	0.00
不 用 額	5,211,292	4,930,312	280,980	5.70
執 行 率	96.22	96.43	△ 0.21	—

歳出決算額を前年度と比較すると、685,980円（0.51%）の減で、款別の増減を見ると、増加したものは公債費698,589円などで、一方減少したものは医業費702,148円、総務費682,421円である。

(第26表)

(第26表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	108,766,507	82.00	109,448,928	82.09	△ 682,421	△ 0.62
2. 医業費	11,370,293	8.57	12,072,441	9.06	△ 702,148	△ 5.82
3. 公債費	12,498,908	9.43	11,800,319	8.85	698,589	5.92
4. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	132,635,708	100.00	133,321,688	100.00	△ 685,980	△ 0.51

(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計

介護保険事業（保険事業勘定）特別会計は、予算現額1,350,085,000円に対し、収入済額1,382,468,263円、支出済額1,268,058,087円で、差引残額114,410,176円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額1,387,589,725円に対し収入済額1,382,468,263円、収入未済額5,121,462円となっており、収入率は予算に対し102.40%（前年度102.76%）、調定に対し99.63%（前年度99.69%）となっている。（第27表）

(第27表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,350,085,000	1,338,691,000	11,394,000	0.85
調 定 額	1,387,589,725	1,379,910,257	7,679,468	0.56
収 入 済 額	1,382,468,263	1,375,577,987	6,890,276	0.50
不 納 欠 損 額	0	693,310	△ 693,310	△ 100.00
収 入 未 済 額	5,121,462	3,638,960	1,482,502	40.74
予 算 現 額 に 対 す る 収 入 率	102.40	102.76	△ 0.36	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 率	99.63	99.69	△ 0.06	—

歳入決算額を前年度と比較すると、6,890,276円（0.50%）の増で、款別に大きな増減のあったものを見ると、増加したものは繰入金13,517,392円、支払基金交付金9,061,288円、繰越金6,991,307円などで、減少したものは保険料14,132,670円、国庫支出金7,306,415円、県支出金1,377,063円である。

(第28表)

(第28表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 保険料	189,064,050	13.68	203,196,720	14.77	△ 14,132,670	△ 6.96
2. 使用料及び手数料	20,600	0.00	14,500	0.00	6,100	42.07
3. 支払基金交付金	325,142,750	23.52	316,081,462	22.98	9,061,288	2.87
4. 国庫支出金	379,581,071	27.46	386,887,486	28.13	△ 7,306,415	△ 1.89
5. 県支出金	185,798,869	13.44	187,175,932	13.61	△ 1,377,063	△ 0.74
6. 財産収入	39,571	0.00	39,415	0.00	156	0.40
7. 繰入金	200,762,714	14.52	187,245,322	13.61	13,517,392	7.22
8. 繰越金	101,766,523	7.36	94,775,216	6.89	6,991,307	7.38
9. 諸収入	292,115	0.02	161,934	0.01	130,181	80.39
合 計	1,382,468,263	100.00	1,375,577,987	100.00	6,890,276	0.50

収入未済額については、保険料4,780,940円（現年度分特別徴収保険料△515,880円（還付未済額）、現年度分普通徴収保険料1,421,100円、滞納繰越分普通徴収保険料3,875,720円）で、保険料の調定に対する収入率は97.53%（前年度97.94%）である。収入未済額を前年度と比べると1,179,480円の増となっている。

介護保険事業は相互扶助の理念のもと成り立っている制度であるので、被保険者に不公平感が発生しないよう、職員の尚一層の努力を期待するものである。

更に被保険者の介護や支援意識の高揚を図り、啓発活動に努力されると共に十分な指導に努められたい。（第29表）

（第29表） 介護保険料等における収入未済額の状況

（単位：円・％）

区分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現年度分特別徴収	2	174,000,000	174,664,400	175,180,280	0	△ 515,880	100.30
	元	170,000,000	188,817,880	189,375,760	0	△ 557,880	100.30
	対前年	4,000,000	△ 14,153,480	△ 14,195,480	0	42,000	0.00
現年度分普通徴収	2	11,748,000	15,120,450	13,699,350	0	1,421,100	90.60
	元	11,000,000	14,690,240	13,592,880	0	1,097,360	92.53
	対前年	748,000	430,210	106,470	0	323,740	△ 1.93
滞納繰越分普通徴収	2	150,000	4,060,140	184,420	0	3,875,720	4.54
	元	150,000	3,972,770	228,080	682,710	3,061,980	5.74
	対前年	0	87,370	△ 43,660	△ 682,710	813,740	△ 1.20
介護保険料（合計）	2	185,898,000	193,844,990	189,064,050	0	4,780,940	97.53
	元	181,150,000	207,480,890	203,196,720	682,710	3,601,460	97.94
	対前年	4,748,000	△ 13,635,900	△ 14,132,670	△ 682,710	1,179,480	△ 0.41
督促手数料	2	15,000	68,200	20,600	0	47,600	30.21
	元	20,000	62,600	14,500	10,600	37,500	23.16
	対前年	△ 5,000	5,600	6,100	△ 10,600	10,100	7.05

(イ) 歳出

歳出については、予算現額1,350,085,000円に対し、支出済額1,268,058,087円で執行率93.92%（前年度95.15%）となっている。（第30表）

(第30表) 歳出決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,350,085,000	1,338,691,000	11,394,000	0.85
支 出 済 額	1,268,058,087	1,273,811,464	△ 5,753,377	△ 0.45
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	82,026,913	64,879,536	17,147,377	26.43
執 行 率	93.92	95.15	△ 1.23	—

歳出決算額を前年度と比較すると、5,753,377円（0.45%）減で、款別の増減を見ると、増加したものは基金積立金10,038,571円、保険給付費5,113,371円などで、一方減少したものは諸支出金18,133,938円、地域支援事業費4,459,799円である。（第31表）

(第31表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	20,044,998	1.58	18,356,580	1.44	1,688,418	9.20
2. 保険給付費	1,143,701,333	90.19	1,138,587,962	89.38	5,113,371	0.45
3. 地域支援事業費	55,122,556	4.35	59,582,355	4.68	△ 4,459,799	△ 7.49
4. 基金積立金	30,039,571	2.37	20,001,000	1.57	10,038,571	50.19
5. 諸支出金	19,149,629	1.51	37,283,567	2.93	△ 18,133,938	△ 48.64
6. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	1,268,058,087	100.00	1,273,811,464	100.00	△ 5,753,377	△ 0.45

(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計は、予算現額16,441,000円に対し、収入済額・支出済額共に16,160,432円で歳入歳出同額となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額16,160,432円に対し、収入済額16,160,432円で全額収入となっており、収入率は予算現額に対し98.29%（前年度96.99%）、調定額に対し100.0%（前年度100.0%）となっている。（第32表）

(第32表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	16,441,000	17,711,000	△ 1,270,000	△ 7.17
調 定 額	16,160,432	17,177,690	△ 1,017,258	△ 5.92
収 入 済 額	16,160,432	17,177,690	△ 1,017,258	△ 5.92
不 納 欠 損 額	0	0	0	—
収 入 未 済 額	0	0	0	—
予算現額に対する収入率	98.29	96.99	1.30	—
調定額に対する収入率	100.00	100.00	0.00	—

歳入決算額を前年度と比較すると、1,017,258円（5.92%）の減である。（第33表）

(第33表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. サービス収入	7,254,570	44.89	7,172,670	41.76	81,900	1.14
2. 繰入金	8,655,838	53.56	10,004,974	58.24	△ 1,349,136	△ 13.48
3. 諸収入	250,024	1.55	46	0.00	249,978	543,430.43
5. 繰越金	0	0.00	0	0.00	0	#DIV/0!
合 計	16,160,432	100.00	17,177,690	100.00	△ 1,017,258	△ 5.92

(イ) 歳出

歳出については、予算現額16,441,000円に対し、支出済額16,160,432円で執行率98.29%（前年度96.99%）となっている。（第34表）

(第34表) 歳出決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	16,441,000	17,711,000	△ 1,270,000	△ 7.17
支 出 済 額	16,160,432	17,177,690	△ 1,017,258	△ 5.92
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	280,568	533,310	△ 252,742	△ 47.39
執 行 率	98.29	96.99	1.30	—

歳出決算額を前年度と比較すると、1,017,258円（5.92%）の減である。（第35表）

(第35表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	16,160,432	100.00	17,177,690	100.00	△ 1,017,258	△ 5.92
合 計	16,160,432	100.00	17,177,690	100.00	△ 1,017,258	△ 5.92

(5) 下水道事業特別会計

下水道事業特別会計は、予算現額59,518,000円に対し、収入済額59,451,177円、支出済額59,315,110円で差引残額136,067円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額59,516,455円に対し、収入済額59,451,177円で収入未済額65,278円となっており、収入率は予算現額に対し99.89%（前年度99.77%）、調定額に対し99.89%（前年度99.82%）となっている。（第36表）

(第36表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	59,518,000	52,259,000	7,259,000	13.89
調 定 額	59,516,455	52,236,218	7,280,237	13.94
収 入 済 額	59,451,177	52,140,874	7,310,303	14.02
不 納 欠 損 額	0	0	0	—
収 入 未 済 額	65,278	95,344	△ 30,066	—
予 算 現 額 に 対 す る 収 入 率	99.89	99.77	0.12	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 率	99.89	99.82	0.07	—

歳入決算額を前年度と比較すると、7,310,303円（14.02%）の増で、款別に増減のあったものを見ると、増加したものは町債6,600,000円、県支出金3,000,000円、繰越金293,436円で、減少したものは国庫支出金2,000,000円、繰入金429,000円などである。（第37表）

(第37表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 使用料及び手数料	10,061,626	16.92	10,215,728	19.59	△ 154,102	△ 1.51
2. 国庫支出金	0	0.00	2,000,000	3.84	△ 2,000,000	△ 100.00
3. 県支出金	3,000,000	5.05	0	0.00	3,000,000	#DIV/0!
4. 繰入金	39,453,000	66.36	39,882,000	76.49	△ 429,000	△ 1.08
5. 諸収入	16	0.00	47	0.00	△ 31	△ 65.96
6. 繰越金	336,535	0.57	43,099	0.08	293,436	680.84
7. 町債	6,600,000	11.10	0	0.00	6,600,000	#DIV/0!
合 計	59,451,177	100.00	52,140,874	100.00	7,310,303	14.02

収入未済額については、滞納繰越分が81,648円、使用料が△16,370円となり、合計で65,278円となっている。使用料（現年度分）の調定に対する収入率は100.16%（前年度100%）である。早期の収納、徴収に努力され、より一層の収入未済の削減に努められたい。（第38表）

（第38表） 下水道使用料における収入未済額の状況

（単位：円・％）

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現年度分	2	10,033,000	10,031,560	10,047,930	0	△ 16,370	100.16
	元	10,194,000	10,171,280	10,171,280	0	0	100.00
	対前年	△ 161,000	△ 139,720	△ 123,350	0	△ 16,370	0.16
滞納繰越分	2	95,000	95,344	13,696	0	81,648	14.36
	元	139,000	139,792	44,448	0	95,344	31.80
	対前年	△ 44,000	△ 44,448	△ 30,752	0	△ 13,696	△ 17.44

（イ）歳出

歳出については、予算現額59,518,000円に対し、支出済額59,315,110円で執行率99.66%（前年度99.13%）となっている。（第39表）

（第39表） 歳出決算額の状況

（単位：円・％）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	59,518,000	52,259,000	7,259,000	13.89
支 出 済 額	59,315,110	51,804,339	7,510,771	14.50
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.00
不 用 額	202,890	454,661	△ 251,771	△ 55.38
執 行 率	99.66	99.13	0.53	—

歳出決算額を前年度と比較すると、7,510,771円（14.50%）の増で、款別を見ると総務費6,152,809円、公債費1,357,962円の増である。

（第40表）

（第40表） 歳出決算額の状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	22,127,433	37.30	15,974,624	30.84	6,152,809	38.52
2. 公債費	37,187,677	62.70	35,829,715	69.16	1,357,962	3.79
合 計	59,315,110	100.00	51,804,339	100.00	7,510,771	14.50

(6) 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計は、予算現額148,018,000円に対し、収入済額147,461,727円、支出済額147,379,112円で差引残額82,615円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額147,891,727円に対し、収入済額147,461,727円で、収入未済額430,000円となっており、収入率は予算現額に対し99.62%（前年度100.55%）、調定額に対し99.71%（前年度99.79%）となっている。（第41表）

(第41表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	148,018,000	132,851,000	15,167,000	11.42
調 定 額	147,891,727	133,865,124	14,026,603	10.48
収 入 済 額	147,461,727	133,580,524	13,881,203	10.39
不 納 欠 損 額	0	60,700	△ 60,700	0.00
収 入 未 済 額	430,000	223,900	206,100	92.05
予算現額に対する収入率	99.62	100.55	△ 0.93	—
調定額に対する収入率	99.71	99.79	△ 0.08	—

歳入決算額を前年度と比較すると、13,881,203円（10.39%）の増で、款別に増減のあったものを見ると、増加したものは後期高齢者医療保険料12,096,700円、繰入金2,297,000円などで、一方減少したものは諸収入217,723円、繰越金310,474円である。

(第42表)

(第42表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 後期高齢者医療保険料	78,165,800	53.01	66,069,100	49.46	12,096,700	18.31
2. 使用料及び手数料	8,500	0.00	9,800	0.01	△ 1,300	△ 13.27
3. 繰入金	65,957,000	44.73	63,660,000	47.66	2,297,000	3.61
4. 諸収入	1,877,674	1.28	2,095,397	1.56	△ 217,723	△ 10.39
5. 繰越金	1,435,753	0.97	1,746,227	1.31	△ 310,474	△ 17.78
6. 国庫支出金	17,000	0.01	0	0.00	17,000	#DIV/0!
合 計	147,461,727	100.00	133,580,524	100.00	13,881,203	10.39

収入未済額については普通徴収保険料の現年度分348,100円、滞納繰越分301,600円である。保険料の収入率は99.46%（前年度99.58%）である。保険料については、被保険者に公平・公正な負担となるよう未納者の状況をしっかりと調査した上で一層の収入未済の削減に努められたい。（第43表）

（第43表） 後期高齢者医療保険料等における収入未済額の状況

（単位：円・%）

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
特別徴収 (現年度分)	2	57,119,000	56,846,000	57,070,900	0	△ 224,900	100.40
	元	47,493,000	47,964,700	48,133,300	0	△ 168,600	100.35
	対前年	9,626,000	8,881,300	8,937,600	0	△ 56,300	0.05
普通徴収 (現年度分)	2	21,253,000	21,355,300	21,007,200	0	348,100	98.37
	元	17,615,000	18,118,000	17,882,400	0	235,600	98.70
	対前年	3,638,000	3,237,300	3,124,800	0	112,500	△ 0.33
普通徴収 (滞納繰越分)	2	62,000	389,300	87,700	0	301,600	22.53
	元	1,000	266,900	53,400	60,300	153,200	20.01
	対前年	61,000	122,400	34,300	△ 60,300	148,400	2.52
後期高齢者 医療保険料 (合計)	2	78,434,000	78,590,600	78,165,800	0	424,800	99.46
	元	65,109,000	66,349,600	66,069,100	60,300	220,200	99.58
	対前年	13,325,000	12,241,000	12,096,700	△ 60,300	204,600	△ 0.12
督促手数料	2	1,000	13,700	8,500	0	5,200	62.04
	元	1,000	13,900	9,800	400	3,700	70.50
	対前年	0	△ 200	△ 1,300	△ 400	1,500	△ 8.46

（イ）歳出

歳出については、予算現額148,018,000円に対し、支出済額147,379,112円で執行率99.57%（前年度99.47%）となっている。（第44表）

（第44表） 歳出決算額の状況

（単位：円・%）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	148,018,000	132,851,000	15,167,000	11.42
支 出 済 額	147,379,112	132,144,771	15,234,341	11.53
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	638,888	706,229	△ 67,341	△ 9.54
執 行 率	99.57	99.47	0.10	—

歳出決算額を前年度と比較すると、15,234,341円(11.53%)の増で、款別に増減のあったものを見ると、増加したものは後期高齢者医療広域連合納付金15,683,177円、総務費59,815円、一方減少したものは保健事業費447,951円、諸支出金60,700円である。(第45表)

(第45表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	1,133,657	0.77	1,073,842	0.81	59,815	5.57
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	142,976,789	97.01	127,293,612	96.33	15,683,177	12.32
3. 保健事業費	3,060,466	2.08	3,508,417	2.65	△ 447,951	△ 12.77
4. 諸支出金	208,200	0.14	268,900	0.21	△ 60,700	△ 22.57
5. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	147,379,112	100.00	132,144,771	100.00	15,234,341	11.53

第3. 債務負担行為について

債務負担行為については、地方債と同様、後年度の財政負担を拘束するものであり、町政発展のためなされた行為で慎重を期されている。今後も設定にあたっては特段な配慮を望むものである。

第4. 財産に関する調書及び財産の管理について

審査の結果、適正であると認めた。
管理については、以下に述べるとおりである。

(1) 公有財産

公有財産台帳については、各所管課の責任のもと、現況確認を行いながら引続き適正な整備に努力されたい。

山林等は町有林の植栽年などに基づいて適期における間伐等の整備を行っている。今後も引続き適正な公有財産の管理に努められたい。

(2) 物品

公用車については、一般車両・特殊車両・スクールバス・消防車両等140台有り、事務事業の効率化及び住民福祉に大きく貢献している。

管理については前述で記しているが、運行日誌への的確な記載押印・確認により事故防止等・経費節減・安全運行に万全を期されたい。

この他、事務能率向上のため各種の事務機器等導入されているが、当然、保守料や消耗品等が必要になってくるので、経費削減努力されたい。なお、物品会計は金銭会計と密接不離であり、物品の不合理な取り扱いが会計経理を混乱させ、町財政に及ぼす影響も決して少なくないものと考えるので、不急不用の物品の購入はないか、効率的な使用がされているか等引続きチェック機能の強化や指導の徹底などにより、適正な購入と管理に留意されたい。

(3) 基金

地方自治法第241条第1項により、次の基金が積立てられ運用されているが、いずれも法令、条例に基づき適正な管理がなされていることを認めた。尚、定額基金の運用状況については後に述べているとおりである。

(ア) 減債基金

この基金は、公債償還の資金に充当するもので、前年度末現在高は1,529,875千円で、決算年度中増減高は39,841千円の減であり、決算年度末現在高は1,490,034千円となっている。

(イ) 財政調整基金

この基金は、各年度間の財源の調整を図り、町財政の健全な運営に資するためのもので、前年度末現在高は982,494千円で、決算年度中増減高は115,479千円の減であり、決算年度末現在高は867,015千円となっている。

(ウ) 町有施設整備基金

この基金は、町有施設の整備を図るためのもので、前年度末現在高は1,706,834千円で、決算年度中増減高は5,700千円の増であり、決算年度末現在高は1,712,534千円となっている。

(エ) ふるさとおこし基金

この基金は、郷土を愛し地域に貢献し将来を担う人材の養成と地域活性化を促すため設置したものである。前年度末現在高は1,908,872千円で、決算年度中増減高は36,900千円の減であり、決算年度末現在高は1,871,972千円となっている。

(オ) 国民健康保険基金

この基金は、国民健康保険事業の保険給付費等に不足が生じた場合に充当するためのもので、前年度末現在高は40,133千円で、決算年度中増減高は121,381千円の増であり、決算年度末現在高は161,514千円となっている。

(カ) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、高額療養資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため設置したものである。その運用状況は定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(キ) 地域振興基金

この基金は、町の均衡ある発展を図り、地域の振興を推進するためのもので、前年度末現在高は1,658,738千円で、決算年度中増減高は15,100千円の減であり、決算年度末現在高は1,643,638千円となっている。

(ク) 地域福祉基金

この基金は、高齢者の保健福祉の増進を図るため、その運用益金を財源に充てるためのもので、前年度末現在高は324,544千円で、決算年度中の増減はない。

(ケ) 土地開発基金

この基金は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置しているものである。その運用状況は定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(コ) 青少年研修基金

この基金は、青少年の育成を円滑かつ効率的に行うため設置しているもので、30,000千円を基金の額として、その運用から生じる収益を一般会計予算に計上して青少年育成の財源に充当するものである。決算年度中の増減はない。

(サ) 肉用牛素牛導入資金貸付基金

この基金は、肉用牛生産の振興を図る目的をもって、効率的な資金貸付を行うため設置しているものである。その運用状況については定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(シ) 介護保険基金

介護保険財政の調整を図り、事業の健全化に資するため設置したもので、前年度末現在高は86,022千円で、決算年度中増減高は20,001千円の増であり、決算年度末現在高は106,023千円となっている。

(ス) 中山間ふるさと・水と土保全基金

中山間地域における土地改良施設の機能を適正に発揮させるため、軽微な改修、緑化等の整備保全等を支援するため設置したものである。基金の額は20,000千円で決算年度中の増減はない。

(セ) 介護保険高額サービス資金貸付基金

介護保険高額サービス資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため設置しているものである。基金の額は1,000千円で、その運用状況は定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(ソ) 緑茶加工施設整備基金

この基金は、将来にわたる施設・設備の整備を図るためのもので、前年度末現在高は44,781千円で、決算年度中増減高は12千円の増であり、決算年度末現在高は44,793千円となっている。

(タ) 奨学資金貸付基金

奨学資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため設置しているものである。基金の額は10,000千円で、その運用状況は定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(チ) 合併振興基金

町民の連帯強化及び地域振興を図るため設置しているもので、前年度末現在高は1,182,200千円で、決算年度中増減高は10,000千円の増であり、決算年度末現在高は1,192,200千円となっている。

(ツ) 佐多岬等観光振興基金

町が県から交付を受けた佐多岬等観光振興交付金により佐多岬及びその周辺地域における観光振興に資する事業の円滑な推進を図るため設置されたもので、前年度末現在高は146,360千円で、決算年度中増減高は20,000千円の減であり、決算年度末現在高は126,360千円となっている。

(テ) 学校施設整備基金

町立学校の建物、その他の工作物の整備に要する経費に充てるためのもので、前年度末現在高は8,901千円で、決算年度中増減高は2,260千円の増であり、決算年度末現在高は11,161千円となっている。

(ト) 産業振興基金

町の産業の振興を図り、地域社会の発展を推進するため設置しているもので、前年度末現在高は102,097千円で、決算年度中増減高は71千円の増であり、決算年度末現在高は102,168千円となっている。

(ナ) ネッピー・みさきちゃん奨学金基金

町の次代を担う子どもたちが、ふるさとへの愛着を持ち、将来町で活躍する人材となるべく勉学に励むことを支援し、奨学金を活用した教育環境整備を進め、もって町への定住を促進することを目的として、町内の金融機関から借りたネッピー・みさきちゃん奨学ローンの返還、また、ネッピー・みさきちゃん奨学ローン以外の奨学金を返済中の者が町に居住することで奨学ローンの返還の補填財源として設置しているものである。前年度末現在高は169,410千円で、決算年度中増減高は136千円の減であり、決算年度末現在高は169,274千円となっている。

(ニ) 森林環境譲与税基金

間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費に充てるため設置しているものである。前年度末現在高はなく、決算年度末現在高は3,339千円となっている。

令和2年度定額基金運用状況審査意見書

(1) 審査について

地方自治法第241条第1項の規定による定額の資金を運用するための基金について、各基金が条例に基づいて、適正かつ計画的、効率的に運用されているか。また、運用状況報告書の計数は適正であるかなどについて審査した結果は次のとおりである。

(2) 審査の結果及び意見

定額の資金を運用するための基金は、5基金が設置されている。年度中に運用実績のあった肉用牛素牛導入資金貸付基金については、目的に沿って適正かつ効率的に運用され、計数は証拠書類とも合致し、正確であることを認めた。今後とも更に基金設置目的に従った効率的運用をされたい。

(ア) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、国民健康保険高額療養資金の貸付に関する事務を円滑で効率的に行うため設置しているもので、3,300千円で貸付運用されている。令和2年度の運用実績はない。

(イ) 土地開発基金

この基金は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を行うため、基金額50,000千円で運用をしている。令和2年度の運用実績はない。

(ウ) 肉用牛素牛導入資金貸付基金

この基金は、肉用牛生産の振興を図る目的をもって効率的な資金貸付を行うため、105,000千円で貸付運用している。

令和2年度運用実績は、貸付が22件10,900千円、償還が8件1,800千円であった。

年度末においては、基金残高76,100千円、貸付残高28,900千円で、基金総額105,000千円である。

(エ) 介護保険高額サービス資金貸付基金

この基金は、介護保険高額サービス資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、基金額1,000千円で貸付運用している。

令和2年度においては、運用実績はない。

(オ) 奨学資金貸付基金

この基金は、奨学資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、基金額10,000千円で貸付運用している。

令和2年度においては、運用実績はない。

令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された『令和2年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類』について、審査を終了したので意見書を提出する。

(1) 審査の対象

(ア) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

(イ) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率

(ウ) 実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費だけでなく公営企業債の元利償還金に対する繰り出し金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率

(エ) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(オ) 公営企業における資金不足比率

- 1、水道事業
- 2、下水道事業

(2) 審査の実施期間

令和3年8月25日

(3) 審査の方法

健全化判断比率（4財政指標）及び公営企業の資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、また、適正な基準内の比率となっているかについて、関係資料との照合や関係職員から説明を聴取するなど審査を実施した。

(4) 審査の結果

審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類については、算出過程より適切な計算がなされており、違算等も無く、いずれも適正に作成されているものと認められる。

審査した比率・基準については【第1表】及び【第2表】のとおりである。

【第1表】健全化判断比率（％）

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	早 期 健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	—	15.0	20.0
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	—	20.0	30.0
実 質 公 債 費 比 率	10.2	8.7	7.9	7.5	8.4	8.9	9.6	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	—	—	—	—	—	—	—	350.0	—

※黒字である場合は、該当無し『—』で表示

【第2表】公営企業における資金不足比率（％）

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	経 営 健全化 基 準
簡 易 水 道 事 業	—	—	—	—	—	—	—	20.0
下 水 道 事 業	—	—	—	—	—	—	—	

※資金不足額が生じていない場合は、該当無し『—』で表示

（5） 審査意見

財政の健全化判断比率の状況審査では、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標は早期健全化の基準値以下であり、実質公債費比率については上昇している。また、公債費の増加や普通交付税の減少により財政の硬直化を示す経常収支比率は93.2%であり、前年度より3.2ポイント下がっている。財政の弾力性の標準的である70%～80%を超えているので、経常経費の抑制に努められたい。今後、地方交付税などの歳入増が見込めない中、町民の健康や生活を守る社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化、新庁舎建設工事、水道事業や下水道事業の維持、教育施設の整備等の支出を考慮すると、基金の取崩しも予想される。各事業の財源確保について、より最適なものを選択されたい。基金運用については、長期的な財政計画を見込むことにより、国債の購入等を慎重且つ計画的に行い、社会情勢等を勘案し、より良い方法で運用益を得られるよう努められたい。

今後、施設整備、維持管理等に多額の費用を要する状況にあるため、一層の業務の効率化やコスト削減に努め、健全な事業運営が行われることを望む。

む す び

令和2年度の一般会計及び特別会計【国民健康保険事業、診療所事業、介護保険事業（保険事業勘定）、介護保険事業（サービス事業勘定）、下水道事業、後期高齢者医療事業】の歳入歳出決算書並びに財産に関する調書、定額基金の運用状況を審査した。

決算提出資料等に基づき決算状況を聞く中で、関係諸帳簿及び関係書類を審査したが、各会計決算及び財産に関する調書、基金ともに計数に誤りはなく、概ね良く整備され、会計経理は適正であることを認めた。

財政の健全化判断比率の状況審査では、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標は早期健全化の基準値以下であり、実質公債費比率については上昇している。公債費の増加や普通交付税の減少により財政の硬直化を示す経常収支比率は93.2%であり、前年度より3.2ポイント下がっている。弾力性の標準的である70%~80%を超えているので、経常経費の抑制に努められたい。今後、地方交付税などの歳入増が見込めない中、町民の健康を守る社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化、新庁舎建設工事、水道事業や下水道事業の維持、教育施設の整備等の支出を考慮すると、基金の取崩しも予想される。各事業の財源確保について、より最適なものを選択する必要があると考えられる。

また、基金運用については、長期的な財政計画を見込むことにより、国債の購入等を慎重且つ計画的に行い、社会情勢等を勘案し、より良い方法で運用益を得られるよう努められたい。

自主財源の安定的な確保や経常的経費の削減に積極的に取り組むとともに、引続き質の高い行政サービス、町民のニーズに合ったサービスの提供を効率的・安定的に提供できるよう努力されたい。

決算審査に取り組む姿勢として、前年同様、資料の訂正等が多い。提出時には再度、確認をされたい。特に調定事務については、収入確保における重要な事務であることから、遺漏のないよう確実な処理を心掛けたい。

今後とも適正な予算の執行を図り、効率的な町政運営と将来にわたって、誰もが住んでよかつたと思われるまちづくりの実現と町民の福祉の推進に一層努力されるよう期待する。

令和2年度

南大隅町水道事業会計
決算審査意見書

南大隅町監査委員

南 監 第 330 号
令 和 3 年 9 月 17 日

南大隅町長 石畑 博 殿

南大隅町監査委員 徳 永 和 幸



// 上之園 健 三



令和2年度 南大隅町水道事業会計の決算に係る意見書の
提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、令和3年7月1日付けで
審査を求められた令和2年度南大隅町水道事業会計の決算について、その審査を終了
したので意見書を提出します。

目 次

令和2年度南大隅町水道事業会計決算審査意見書

審査の概要	1
審査の結果	1
予算の執行状況について	
(1) 収益的収入及び支出について	2
(2) 資本的収入及び支出について	2
(3) 特例的収入及び支出について	2
審査及び意見	
(1) 経営成績	3
(2) 給水事業の状況	3
(3) 財政状況	3～4
関係資料	
・第1表 給水状況に関する調べ	5
・第2表 水道事業比較損益計算書(税抜き)	6
・第3表 水道事業比較貸借対照表	7
・第4表 水道事業キャッシュ・フロー計算書	8
むすび	9

審査の概要

1. 審査の対象

令和2年度南大隅町水道事業会計決算

2. 審査の期日

令和3年7月21日～令和3年8月25日

3. 審査の場所

南大隅町役場 全員協議会室

4. 審査の方法

決算審査にあたっては、町長から令和3年7月9日に提出された決算書類のほか、必要と認めるその他関係書類について、担当者に説明を求め、南大隅町監査基準に準拠して審査を行った。

審査の結果

決算書、関係諸帳簿及び証拠書類を審査した結果、関係法令の規定に基づき作成されており、いずれも適正であることを認めた。

なお、南大隅町水道事業会計は、公営企業会計となって初めての決算となる。前身の簡易水道特別会計が令和2年3月31日をもって打ち切り決算となり、水道事業会計は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの発生主義会計となる。

このことから、決算の前年度比較等は単純にできないため、数値等は令和2年度の決算額で審査をしている。

予算の執行状況について

(1) 収益的収入及び支出について

収入予算額は 338,359,000 円で、決算額は 332,977,241 円で予算額に対して 98.41%となっている。

営業収益は 133,110,672 円で、主なものは給水収益 132,159,672 円、受託工事収益 586,500 円である。また、未収金が 7,215,594 円で、この未収金は口座振替による令和 3 年 3 月分水道使用料が決算後の令和 3 年 4 月に入金されるためであり滞納等も含まれている。

営業外収益は 199,866,569 円で、主なものは他会計補助金 81,392,000 円、長期前受金戻入 66,803,549 円、資本費繰入収入 50,000,000 円である。

支出予算額は 328,357,000 円で決算額は 312,091,114 円で予算額に対して 95.05%となっている。

営業費用は 287,178,534 円で、主なものは原水及び浄水費 50,945,778 円、配水費 17,450,574 円、総係費 40,112,985 円、減価償却費 172,274,685 円などである。

営業外費用は 19,735,980 円で、支払利息及び企業債権取扱諸費 13,166,280 円、消費税及び地方消費税 6,569,700 円である。特別損失が 5,176,600 円となっている。

なお、損益計算書における当年度の営業損失は△158,669,364 円で、経常利益は 22,555,774 円であり特別損失が△5,176,600 円となっていることから当年度純利益は 17,379,174 円となる。

(2) 資本的収入及び支出について

収入は、予算額 79,011,000 円で決算額は基金繰入金の 41,424,120 円で予算に対し 52.43%である。

支出は、予算額 149,919,000 円で決算額は建設改良費 38,576,483 円、企業債償還金 110,248,031 円であり予算に対して 99.27%となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 107,400,394 円は、当年度損益勘定留保資金 105,620,240 円及び消費税資本的収支調整額 1,780,154 円で補填した。

(3) 特例的収入及び支出について

簡易水道事業特別会計が令和 2 年 3 月 31 日に打ち切り決算となり、水道事業会計に引継がれたものである。

特例的収入とは未収金に相当し、予算額 7,500,000 円、決算額 6,531,554 円で予算額に対して 87.09%である。

特例的支出とは未払金に相当し、予算額 6,030,000 円、決算額 4,888,608 円で予算額に対して 81.07%である。

審査及び意見

(1) 経営成績

下表（A表）のとおり総収益から総費用を差し引くと、当年度純利益は17,379,174円となる。

（A表）

総収益（税抜き）	320,917,269円
総費用（税抜き）	303,538,095円
純利益（税抜き）	17,379,174円

簡易水道事業会計の現金主義会計と違い、企業会計による損益計算では、減価償却費等の費用も勘定として計上される。このことから、水道事業の収益活動のために供される固定資産（建物、構築物、機械及び装置等）が大きいと、比例して減価償却費の占める割合も大きい。

なお、簡易水道事業から引き継いだ固定資産の帳簿価額は、引き継ぎ時点の評価額となっており、減価償却は定額法となっている。

また、事業の収益力を見るための比率は下表（B表）のとおりである。

（収益力比率）

（B表）

	令和2年度	算定方法
総収支比率（%）	94.58	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
営業利益率（%）	△76.29	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$
純利益率（%）	14.36	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{総収益}} \times 100$

(2) 給水事業の状況

令和2年度末の給水人口は6,620人で総人口に対する普及率は98.5%、給水戸数は3,732戸となっており、年間の総配水量は813,926 m³である。

今後も水道事業会計の健全な運営を確保するためにも、給水収益の向上と経常費用の節減に努力されたい。（第1表P5）

(3) 財政状況

①資産

資産の期末現在高は3,429,911,658円で、その内訳は固定資産3,381,843,071円、流動資産48,068,587円となっている。

流動資産の中には水道料金等の未収金7,215,594円が含まれているが、未収金については前述している。未納者に対する債権管理事務を的確に行うとともに、新たな滞納者を増やさないう、普段の徴収体制の強化に引き続き努めていただきたい。

②負債

負債の期末現在高は 3,429,911,658 円で、その内訳は固定負債 1,110,044,101 円、流動負債 132,549,994 円、繰延収益 1,351,998,262 円となっている。

負債の主なものは、企業債 1,226,010,584 円（固定負債 110,044,101 円、流動負債 115,966,483 円）となっている。企業債の明細書によると償還終期が一番長いものは令和 32 年となっている。

繰延収益の主なものは、長期前受金 1,418,736,526 円となっている。これは、簡易水道事業会計時代からの補助金等を財源に取得した固定資産の補助金に相当する部分であり、固定資産の減価償却の際、減価償却費に対応する金額が長期前受金戻入として営業外収益に計上される。

③資本

資本の期末現在高は 835,319,301 円で、利益剰余金は 17,379,174 円となっている。

(第 2 表 P 6)

④キャッシュ・フロー計算書

資金の変動に関する状況を示すものとして、キャッシュ・フロー計算書がある。

業務活動によるキャッシュ・フローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表している。投資活動によるキャッシュ・フローについては、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表している。また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、資金の調達及び返済に関する資金の状態を表している。

令和 2 年度は資金期首残高 7,626,890 円で、資金増加額は 33,226,103 円の増で資金期末残高は 40,852,993 円である。(第 4 表 P 8)

○給水状況に関する調べ

項目	年度	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比較		
							増 減	増減率 (%)	
行政区域内人口(A)		人	7,389	7,182	6,949	6,719	△ 230	△ 3.3	
給水人口(B)		人	7,274	7,070	6,840	6,620	△ 220	△ 3.2	
普及率 (B)／(A)		%	98.4	98.4	98.4	98.5	0.1	0.1	
給水戸数		戸	3,962	3,898	3,811	3,732	△ 79	△ 2.1	
給水件数		件	4,127	4,070	4,020	4,001	△ 19	△ 0.5	
年間総配水量		m ³	849,207	843,863	826,756	813,926	△ 12,830	△ 1.6	
内訳	有効水量	有収水量	m ³	844,982	839,665	822,643	809,877	△ 12,766	△ 1.6
		無収水量	m ³	4,225	4,198	4,113	4,049	△ 64	△ 1.6
有収率		%	99.5	99.5	99.5	99.5	0	0.0	

水道事業比較損益計算書（税抜き）

（単位：円）

科 目	令和2年度			金 額	構成比	対前年 増減率
	金 額	構成比	対前年 増減率			
給水収益	120,145,163	99.3%				
受託工事収益	541,037	0.4%				
その他営業収益	364,500	0.3%				
営業収益合計 ①	121,050,700	100.0%				
原水及び浄水費	46,314,449	16.6%				
排水及び給水費	21,571,923	7.7%				
受託工事費	0	0.0%				
総係費	39,409,903	14.1%				
減価償却費	172,274,685	61.6%				
資産消耗費	149,104	0.1%				
その他営業費用	0	0.0%				
営業費用合計 ②	279,720,064	100.0%				
営業損失 (①-②) A	(158,669,364)					
受取利息及び配当金	6,269	0.0%				
他会計補助金	81,392,000	40.7%				
長期前受金戻入	66,803,549	33.4%				
資本費繰入収益	50,000,000	25.0%				
雑収益	1,664,751	0.8%				
営業外収益合計 ③	199,866,569	100.0%				
支払利息	13,166,280	70.6%				
雑支出	5,475,151	29.4%				
営業外費用合計 ④	18,641,431	100.0%				
営業外利益 (③-④) B	181,225,138					
経常損失 (A+B) C	22,555,774					
固定資産売却益	0	0.0%				
特別利益合計 ⑤	0	0.0%				
その他特別損失	(5,176,600)	100.0%				
特別損失合計 ⑥	(5,176,600)	100.0%				
特別損失 (⑤+⑥) D	(5,176,600)					
当年度純損失 (C+D)	17,379,174					

企業会計開始が令和2年度のため、前年度分はない。

水道事業比較貸借対照表

(単位：円)

		借 方					
科 目		令和2年度					
		金 額	構成比	対前年 増減率	金 額	構成比	対前年 増減率
資産の部	固定資産	土地	9,248,975	0.3%			
		建物	45,299,973	1.3%			
		構築物	2,963,883,042	86.4%			
		機械及び装置	356,309,246	10.4%			
		車両運搬具	145,125	0.0%			
		工具及び備品	35,500	0.0%			
		リース資産	0	0.0%			
		建設仮勘定	0	0.0%			
		ソフトウェア(無形)	6,921,210	0.2%			
	計	3,381,843,071	98.6%				
	流動資産	現金預金	40,852,993	1.2%			
		未収金	7,215,594	0.2%			
		貸倒引当金	0	0.0%			
		貯蔵品	0	0.0%			
		計	48,068,587	1.4%			
合 計	3,429,911,658	100.0%					

い。度 企
の 業
た 会
め 計
、 開
前 始
年 分
度 分
は 始
な が
な 和
年 2
年 年

		貸 方					
科 目		令和2年度					
		金 額	構成比	対前年 増減率	金 額	構成比	対前年 増減率
負債の部	固定負債	企業債	1,110,044,101	32.4%			
		リース債務	0	0.0%			
		引当金	0	0.0%			
		計	1,110,044,101	32.4%			
	流動負債	企業債	115,966,483	3.4%			
		リース債務	0	0.0%			
		未払金	14,142,511	0.4%			
		引当金	2,441,000	0.1%			
		その他流動負債	0	0.0%			
	計	132,549,994	3.9%				
	繰延収益	長期前受金	1,418,736,526	41.4%			
		収益化累計額	△ 66,738,264	-1.9%			
		計	1,351,998,262	39.4%			
	合 計	2,594,592,357	75.6%				
	資本の部	資本金	自己資本金	810,896,113	23.6%		
借入資本金			0	0.0%			
計			810,896,113	23.6%			
剰余金		資本剰余金	7,044,014	0.0%			
		利益剰余金	17,379,174	0.5%			
		計	24,423,188	0.7%			
		合 計	835,319,301	24.4%			
負債資本合計	3,429,911,658	100.0%					

前 企
年 業
度 会
分 計
は 開
な 始
い。 が
令 和
和 2
年 年
の 度
た 度
め、 の
た ため
め、

(第4表)

水道事業キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	令和2年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	137,119,544	
当年度純利益	17,379,174	
減価償却費	172,274,685	
固定資産除却費	149,104	
賞与等引当金の増減額(△は減少)	2,441,000	
長期前受金戻入額	△ 66,803,549	
受取利息及び受取配当金	△ 6,269	
支払利息	13,166,280	
未収金の増減額(△は増加)	2,412,765	
その他流動資産の増減額(△は増加)	0	
未払金の増減額(△は減少)	9,266,365	
小計	150,279,555	
利息及び配当金の受取額	6,269	
利息の支払額	△ 13,166,280	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	6,354,590	
有形固定資産の取得による支出	△ 35,069,530	
基金の取崩による収入	41,424,120	
	0	
	0	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 110,248,031	
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	0	
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 110,248,031	
資金増加額(又は減少額)	33,226,103	
資金期首残高	7,626,890	
資金期末残高	40,852,993	

企業会計開始が令和2年度のため、前年度分はない。

む す び

令和2年度南大隅町水道事業会計については、例月出納検査の結果も含め審査しているが、会計処理は適切に執行されていると認める。

経営状況等については前述したとおり、関係諸表に示すごとく簡易水道事業から移行された水道事業の初年度となった令和2年度は、一般会計からの補助金はあったものの純利益額 17,379,174 円のスタートとなった。当然ながら公営企業となった水道事業は、受益者が使用した水道料金等で経営する独立採算制であり、黒字決算となることが好ましいことは言うまでもない。

また、給水事業の状況及び財政状況のところでも述べたが、有収水率の向上や水道料金の未収額収納対策等が経営の健全化を図るうえでの重点課題と思われる。本町事業においては、有収水率は高い水準にありこのまま継続して勧められたい。

未収額収納対策においては、滞納者への督促・催告を継続し、未収金の解消に向けた徴収体制の推進と、特に新規滞納者を増やさないように努力していただきたい。

今後は、ますます人口減少や少子高齢化の進展が予想され、また、節水型機器の普及やライフスタイルの変化等による水需要の減少傾向に伴い、料金収入も減少が見込まれるとともに、老朽化した水道施設の更新など投資費用の増大が懸念される。

水道料金の見直しも検討され、料金値上げの際には、経費の節減と効率化を図ることはもちろんのこと、未収金の回収には一層の努力をされ、住民からの理解を得られるような事業体制の構築を図る必要がある。また、住民への情報提供については早めの対応を心がけていただきたい。

水道は住民生活の重要なライフラインであり、将来にわたり安定的に提供していかなければならない。公営企業経営の基本原則である公共性・経済性を十分認識し、良質で安全な水の提供と健全な事業運営はもちろんのこと、長期的視点に立ったうえでの公共の福祉増進に寄与されるよう切に望むものである。